

吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略



TARGET 1

子どもの笑顔と活気でまちを満たす

TARGET 2

市民の幸福実感を追求する

平成29年3月改定



吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略改定履歴

版数	策定・改定日	改定履歴（主な内容）
初 版	平成28年3月	策定
第2版	平成29年3月	●総合振興計画後期基本計画の策定に併せ各施策の具体的な取組の記載 ●新たな設問を設け実施した市民意識調査結果をもとに各指標の数値目標の設定

平成28年3月に人口減少に歯止めをかけ、「まち」「ひと」「しごと」の好循環を確立に向けた施策を示した「吉川まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

平成 年 月吉川市総合振興計画後期基本計画の策定の際に併せて具体的な取り組みを検討し、記載するとともに、毎年実施している市民意識調査に、総合戦略の指標として新たに設定した設問を設け、調査結果をもとに数値目標を設定したものでございます。

引き続き各年の進捗状況を基本指標、重要業績評価指標をもとに、各取り組みについて検証し、総合戦略の見直しを図りながら人口減少に歯止めをかけ、「まち」「ひと」「しごと」の好循環の確立に努めて参ります。

目 次

I	総合戦略の考え方	1
	1. 戦略策定の趣旨と位置づけ	1
	2. 吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の考え方	2
	3. 総合振興計画と総合戦略との関係性について	2
	4. 計画期間.....	3
II	人口ビジョン.....	4
	1. 人口の現状分析.....	4
	2. 人口減少社会到来（将来推計人口）	5
	3. 総合戦略の目指すべき方向性.....	6
III	総合戦略の体系	7
IV	各基本目標における施策	8
	基本目標1 子どもの笑顔と活気でまちを満たす	8
	施策1 輝く☆子ども育成プラン【教育】	8
	施策2 子育て支援充実プラン【子育て】	9
	施策3 出産の希望実現プラン【出産】	10
	基本指標・重要業績評価指標（KPI）	11
	施策1 地域産業躍動プラン	13
	施策2 安心・安全・快適に住み続けるまちづくりプラン.....	14
	施策4 世界に伝える！吉川の魅力 PR プラン	15
	基本指標・重要業績評価指標（KPI）	16
V	施策の推進	18

I 総合戦略の考え方

1. 戦略策定の趣旨と位置づけ

(1) 「まち・ひと・しごと創生法」

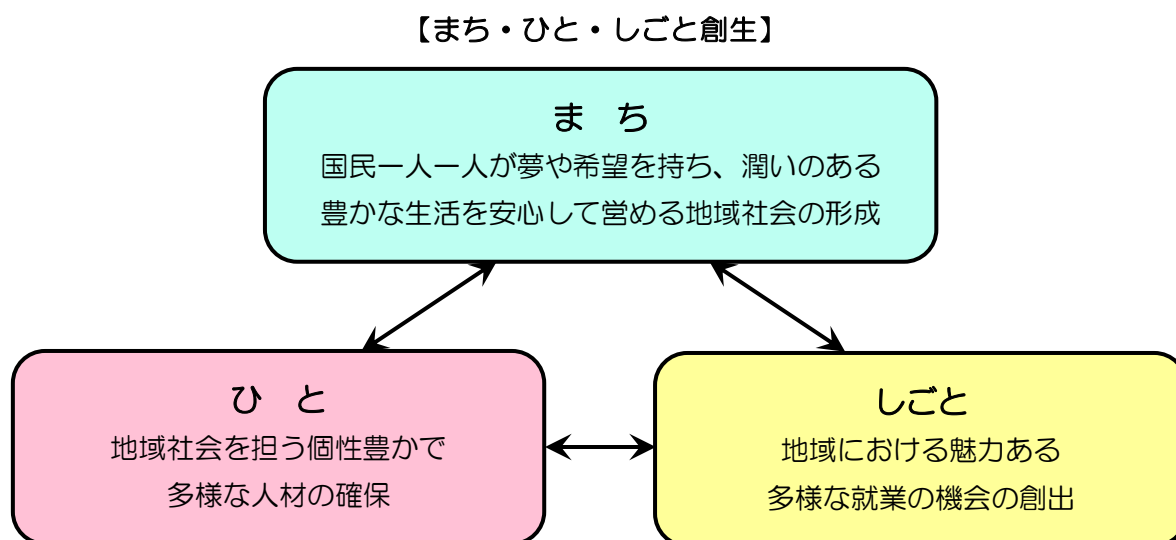
国は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけることを目的に、「まち・ひと・しごと創生法^①」を制定し、2014年（平成26年）11月に施行されました。

また、同年12月には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下、「国の長期ビジョン」）及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「国の総合戦略」という。）が策定されました。

(2) 地方人口ビジョンと地方版総合戦略

まち・ひと・しごと創生法は、国と地方が一体となって人口減少の克服や地方創生に向けて取り組むものであり、国のみならず、都道府県と市町村においても、人口の現状と将来を展望する「地方人口ビジョン」と、地域の実情に応じた政策目標・施策の方向を提示する「地方版総合戦略」の策定に努めることとしています。

本市では、国・県の長期ビジョンや総合戦略を勘案しながら、人口の現状と将来を展望する「吉川市人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」という。）と、そこから見出される基本的な課題等に対して、今後、5力年で推進すべき取り組みの方向性と目標を提示する「吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）を策定します。



^① まち・ひと・しごと創生法…平成26年11月公布。少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正することで、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために設けられた。

2. 吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の考え方

国は、全国的な少子高齢化と人口減少に歯止めをかけることを目的として総合戦略を策定し、東京圏への人口の過度の集中を是正するとともに、地方がそれぞれの特性を踏まえて住みよい環境を確保することで、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくこととしています。

この全国的な人口減少社会の中で、本市は、土地区画整理事業による都市基盤の整備を進めてきたことや、近年、本市周辺に大型商業施設が開業するなど、日常生活の利便性の高まりもあって、東京近郊のベッドタウンとして、人口が増加し続けています。また、現在進行中の土地区画整理事業地内への人口定着を見込んでいることから、平成 37 年頃までは、引き続き、人口が増え続ける推計となっています。

そのため、本市が総合戦略を策定するにあたっては、今後の人口増加を確実なものとしていくことを軸としながら、いずれ訪れる人口減少の到来に対して、人口増加のピークの先延ばしを図るとともに、可能な限り、緩やかな減少としていくための戦略を立てるものとしします。

3. 総合振興計画と総合戦略との関係性について

本市では、平成 24 年 3 月に「第 5 次吉川市総合振興計画^②」（計画期間：平成 24 年度から平成 33 年度）を策定し、市政運営の最上位計画に位置付けています。この総合振興計画では、平成 33 年度を目標年次とする「基本構想」において、将来都市像や土地利用構想、まちづくりの目標を明示しています。また、「基本計画」として、平成 28 年度を目標年次とする前期基本計画と、平成 33 年度を目標年次とする後期基本計画によって、まちづくりを進めています。

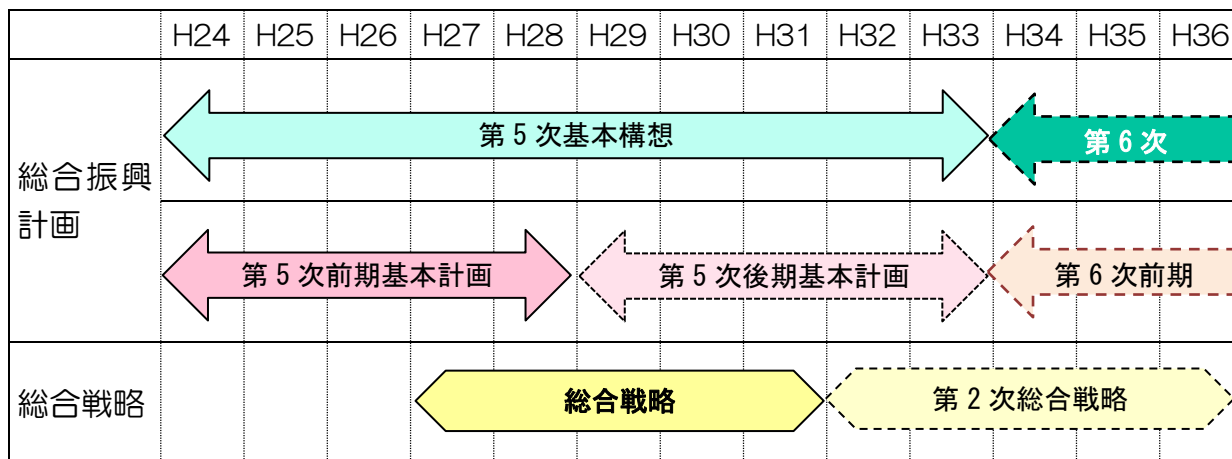
現在、前期基本計画の 4 年目を進行中ですが、平成 28 年度に計画期間が終了することから、平成 28 年度中に後期基本計画の策定を予定しています。

総合戦略は、基本構想を達成することを基本とし、前期基本計画と整合を図るとともに、今後、策定される後期基本計画とも整合を図る必要があります。そのため、現時点での総合戦略は、基本目標や施策の方向性、基本指標と重要業績評価指標（KPI）までを示すものとし、具体的な事業の内容については、平成 28 年度に予定される第 5 次吉川市総合振興計画後期基本計画の策定に合わせて検討を行うものとしします。

^② 第 5 次吉川市総合振興計画…吉川市の目指すべき将来都市像やまちづくりの目標の実現のため、市政運営の長期的な指針を示すことを目的として策定するもの。基本構想、基本計画、実施計画の 3 層構造で構成され、吉川市における様々な行政計画の最上位となる計画。

4. 計画期間

本市の総合戦略では、「国の総合戦略」の計画期間を踏まえ、2015（平成 27）年度から2019（平成 31）年度までの5カ年とします。

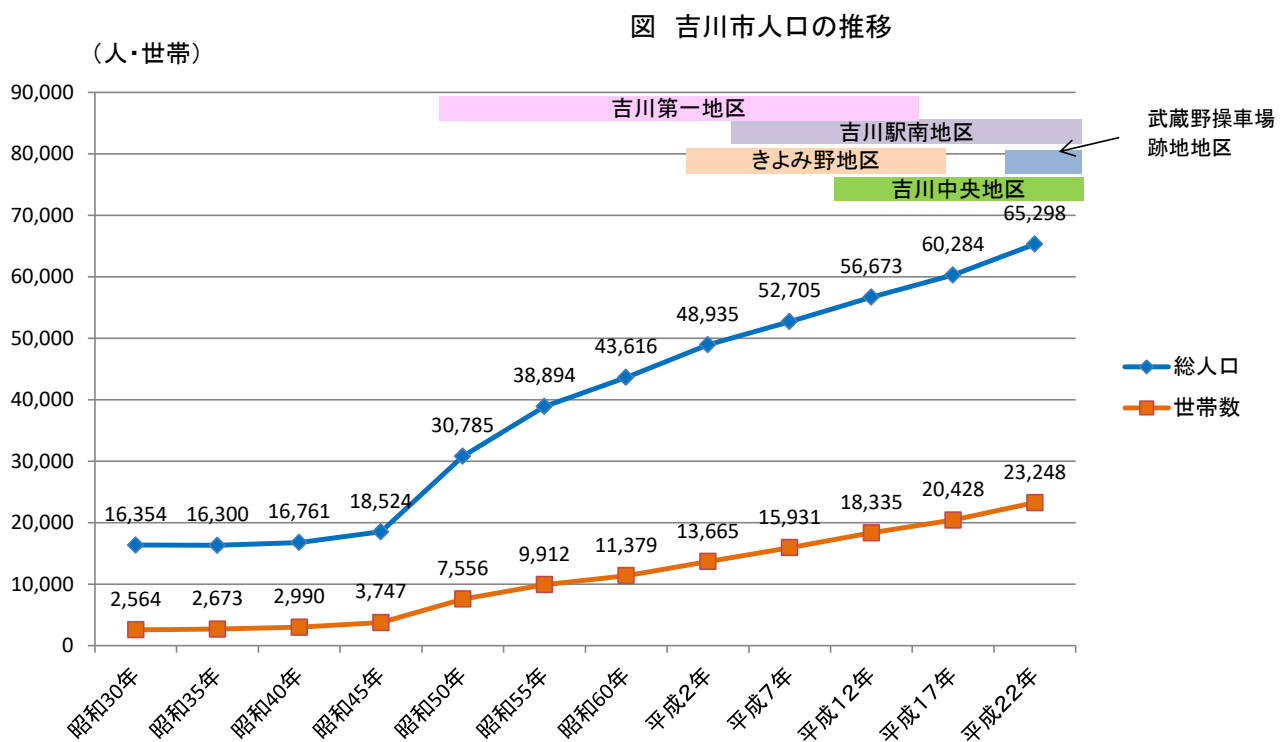


Ⅱ 人口ビジョン

1. 人口の現状分析

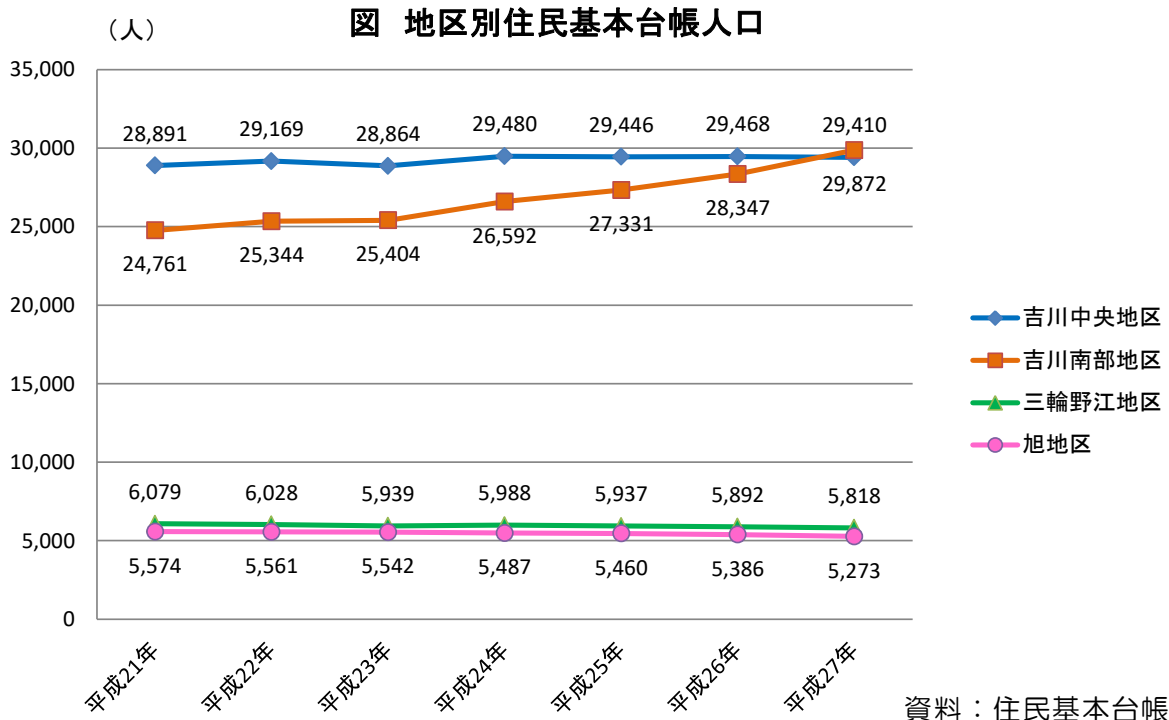
本市の人口は、昭和 48 年の武蔵野線開通以降から着実に増加しており、平成 22 年の国勢調査の時点でも人口増加が続いています。

この人口増加を区画整理事業の計画年度と照らし合わせると、吉川第一区画地区をはじめ、区画整理事業を計画的に実施したことによって人口が増加していることが読み取れます。



本市の地域別の人口動態を見ると、吉川南部地区においては、吉川駅南地区や武蔵野操車場跡地地区の土地区画整理事業が行われ、人口の定着が進んでいることから、人口の増加が続いています。吉川中央地区においては、吉川中央地区土地区画整理事業が行われており、平成 24 年まで人口が増加してきましたが、それ以降は、横ばいを示しています。旭地区、三輪野江地区においては、人口の流入が起こりにくい地域のため、すでに人口減少が始まっています。

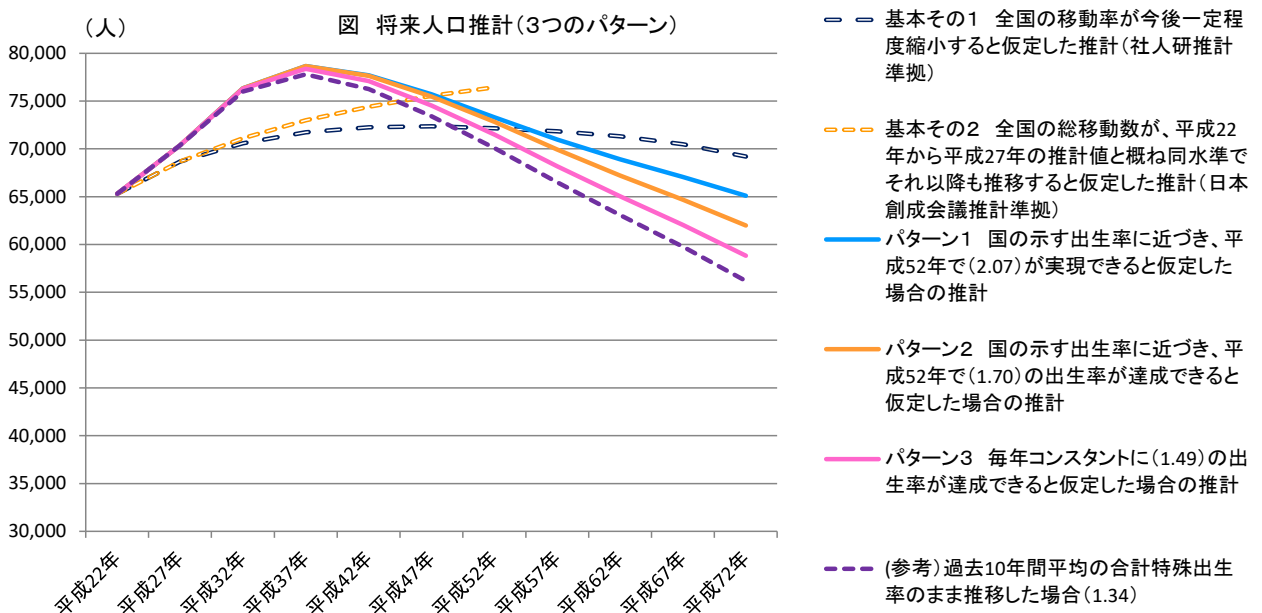
このように、本市の人口動態は、地域によって異なっており、吉川南部地域の人口増加が全体を押し上げる形で総人口は増加していますが、区画整理事業地区などの開発地区を除けば、すでに人口減少に転じていることが読み取れます。



2. 人口減少社会到来(将来推計人口)

本市の将来人口を推計すると、出生率の設定によって将来人口は異なりますが、おおむね平成 37 年をピークに人口減少に転じる見込みで、平成 52 年に合計特殊出生率が 2.07 まで上昇すると仮定した場合には、平成 72 年では約6万5千人と推計されます。

また、平成 52 年に合計特殊出生率が 1.70 まで上昇すると仮定した場合には、平成 72 年で約6万2千人、平成 25 年時点の合計特殊出生率である 1.49 が平成 72 年まで継続する場合には、将来人口は平成 72 年で約5万9千人と推計されるなど、いずれのパターンにおいても平成 27 年より人口は減少することが見込まれます。



3. 総合戦略の目指すべき方向性

総合戦略策定に係る目指すべき方向性については、人口ビジョンによる『市全体では人口増加傾向にあるものの、すでに人口が減少している地域もある』ことや、市民意識調査及び市民ワークショップから抽出された『市民が考える本市の強みや特性』を踏まえ、以下の5つに整理しました。

方向性①

『比較的良好な環境を、今後も維持・向上していくことが必要』
本市を選ぶポイントは、交通の便や住宅価格の他に「街並みのきれいさ」「緑が多い」などであることから、今後も選ばれるまちであるために、地域ごとの特性を活かした環境の維持・向上を図る必要があります。

方向性②

『市内で安心して子どもを産み育てられる環境のさらなる充実が必要』
出産・子育てに関する希望を実現するため、市内で安心して子どもを産み育てられる環境のさらなる充実を図る必要があります。

方向性③

『遅れてくる高齢化の波に備えた対策が必要』
現在の20～40歳代の層が高齢者になる時代に、本市の高齢者のピークを迎えることから、他自治体に比べて遅れてくる高齢化の波に対応した対策が必要となります。

方向性④

『吉川市を選んでいただくためのアピールが必要』
まちの活気を維持するために、本市の魅力を市内外に向けて発信し、吉川市を選んでいただくための取り組みが必要です。

方向性⑤

『将来のまちを担う子どもへの「教育」の充実が必要』
将来のまちを担う子どもが、ふるさと吉川に愛着を持って住み続けることができるように、子どもへの教育の充実に取り組む必要があります。



Ⅲ 総合戦略の体系

国の総合戦略では、人口減少と地域経済縮小の克服を目指して、①地方における安定した雇用を創出する、②地方への新しいひとの流れをつくる、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する、の4つの基本目標を定めています。

本市の総合戦略においては、より本市の特性を活かした内容とするため、国の総合戦略の基本目標を勘案し、国が示す4本の柱の内容を包含する次の2つの基本目標を戦略の体系とします。

基本目標と施策の関係

基本目標 1

『子どもの笑顔と活気でまちを満たす』

施策 1 輝く☆子ども育成プラン【教育】

施策 2 子育て支援充実プラン【子育て】

施策 3 出産の希望実現プラン【出産】

基本目標 2

『市民の幸福実感を追求する』

施策 1 地域産業躍動プラン

施策 2 安心・安全・快適に住み続けるまちづくりプラン

施策 3 市民総幸福実現プラン

施策 4 世界に伝える！吉川の魅力 PR プラン

IV 各基本目標における施策

基本目標 1 子どもの笑顔と活気でまちを満たす

基本的な方向

- ▷ 更なる教育の充実に取り組み、確かな学力、豊かな心、健康と体力、未来を生き抜く力を身につけた子どもを育てます。
- ▷ 出産・子育ての希望をかなえるため、地域の良好な環境づくりや支援等をより推進します。



施策 1 輝く☆子ども育成プラン【教育】

吉川市が将来にわたり、子どもの笑顔で満たされた活気あるまちであることを目指し、確かな学力、豊かな心、健康と体力を身に付け、想像力と独創性を持った子どもを育てます。

また、子どもの教育には、学校・家庭・地域が一体となって、まち全体で取り組みます。

(1)【学力向上】確かな学力を身に付けるための教育環境の充実を図る

- ▷ 子どもの主体的な学習活動を支援するため、小人数指導など個に応じた学習指導を図るとともに、ICT教育の推進や、教員の指導力の充実を図ります。
 - ・ 小人数指導の充実
 - ・ ICT教育の推進
 - ・ 教員の指導力向上のための多様な研修の充実、研究活動に対する支援 等

(2)【人間力・自己実現力】豊かな心を育み、未来を切り開く力をつける

- ▷ 主体的な学び（アクティブ・ラーニング^③）の推進による思考力、判断力、表現力を育むとともに、地域や市内事業所と連携するなど、社会体験学習を支援します。
 - ・ 子どもの研究発表ができる機会の検討
 - ・ 学校の創意工夫を活かした特色ある教育活動の推進
 - ・ 社会性や協調性を身につけるための事業の推進
 - ・ 国際交流活動の推進 等

(3)【健康・体力】子どもの健康を増進し、体力の向上を図る

- ▷ 健康の保持、増進についての正しい理解を促すなど学校保健の充実に努めるとともに、全小中学校の新体力テストの結果を分析し、実態に応じた取り組みを推進し

^③ アクティブ・ラーニング…教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学習への参加を取り入れた学習法の総称

ます。

- ・ 中学運動部への外部指導員の派遣等支援
- ・ 子どもの体力づくりの推進 等

(4)【地域】学校・家庭・地域が一体となった教育に取り組む

- 「地域の中で子どもを育てる」という視点から各種体験活動を推進するとともに、学校・家庭・地域が連携し学習機会の充実に努めます。
- 小学校就学前の子どもたちが生活や学習の基礎を身につけられることを目指し、保育士・幼稚園教諭、小学校教諭の相互体験研修や情報交換を推進します。
 - ・ 子どもの体験活動への支援
 - ・ 家庭教育学級の充実や、地域の教育力の活用
 - ・ 保育所・幼稚園・小学校の連携の推進 等

(5)【教育機会の平等】生活困窮世帯^④など全ての子どもの教育に対する希望の実現を図る

- 全ての子どもが生活困窮や障がい、国籍などに関わらず学習する機会が得られるよう必要な支援を行い、貧困の連鎖の防止に努めるとともに、保護者の経済的・精神的負担の軽減を図ります。
 - ・ 生活困窮者世帯等の子どもに対する学習支援
 - ・ インクルーシブ教育システム^⑤の充実
 - ・ 日本語学習支援の充実
 - ・ 子どもの貧困に関する実態把握と施策の検討 等

施策2 子育て支援充実プラン【子育て】



多様な子育てスタイルを選択できるよう、地域・企業・家庭の子育て環境の充実を図るとともに、民間保育所や幼稚園等へ継続した支援を行います。また、保護者の方が子育て情報を入力しやすいよう、子育て情報の集約発信に努めます。

(1)【地域】地域・企業・家庭の子育て環境の充実を図る

- 地域・企業・家庭の支援の役割分担と相互の連携を図ることで、子育て環境の充実に努めます。
 - ・ 子育て支援センターの充実及び子育て支援団体との連携
 - ・ 子育て世代包括支援センター^⑥の整備
 - ・ 企業内保育所の整備促進 等

(2)【事業者】民間保育所・幼稚園等へ継続した支援を行う

- 民間保育所の整備や幼稚園就園に係る補助など、民間保育所や幼稚園等への継続的

^④ 生活困窮世帯…経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある世帯。

^⑤ インクルーシブ教育…すべての子どもに対し、一人一人の教育的ニーズにあった適切な教育的支援を行うこと。

^⑥ 子育て世代包括支援センター…妊娠期から子育て期にわたるまでの多様なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点。

な支援を行います。

- 保育施設の整備促進
- 幼稚園就園に係る補助の推進
- 保育士の確保に向けた三者連携（民間保育所・学校・市）の推進 等

(3)【情報発信】子育て関連情報のアクセシビリティ^⑦を高める

- 子育て支援団体等との連携を強化することで、子育て情報の更なる充実を図ります。
 - 子ども・子育て応援サイト等の更なる充実
 - 子育てガイドブック等を活用した子育て関連情報の提供
 - 子育て世代包括支援センターの整備（再掲） 等

(4)【多様性】多様な子育て環境の選択を実現する

- 多様な働き方に対応した子育て支援を推進するとともに、新たな学童保育室の整備など放課後児童対策を充実させます。
 - 子育て世代包括支援センターの整備（再掲）
 - 病児・病後児保育等への取り組み
 - 延長保育、送迎保育への取り組み
 - 放課後児童対策の充実 等

(5)【経済的支援】子育て世帯への経済的支援を行う

- 子育て世帯の経済的負担軽減を図り、子どもの健やかな成長を支援します。
 - 児童手当や子ども医療費の支給
 - ひとり親家庭等への資格取得等訓練給付金の支給
 - 教育ローンの利子補給 等

施策3 出産の希望実現プラン【出産】



一人ひとりの多様な生き方を尊重するとともに、男性・女性ともに仕事と子育て等の両立ができる多様な働き方を実現することで、市民の出産への様々な希望（時期、場所、人数等）を叶えます。また、妊産婦や家族の出産に関する不安の解消に努め、出産や子育てを希望する市民が安心して出産できる環境を整備します。

(1)【希望】男性・女性の多様な生き方を尊重するとともに出産に関する不安を解消することで、出産の希望を実現する

- 「すべての男女が自分らしく生きる」意識づくりを醸成し、男女ともに仕事と子育て等の両立ができる多様な働き方の推進を図ります。また、労使間の労働条件や労務管理の改善等の解決を支援するための労働相談の利用促進を図ります。
 - 県と連携したワーク・ライフ・バランス実現に向けた普及啓発
 - 乳児家庭全戸訪問による育児に関する不安や悩みの傾聴、相談
 - 職場環境や休業制度等、事業所における福利厚生事業の取り組みの促進 等

^⑦ アクセシビリティ…情報等へのアクセスのしやすさのこと。

- (2)【安心・サポート】妊産婦や家族に対する産前・産後のサポート体制を確立するなど、安心して出産できる環境を整備する
- ▶ 産前産後の世帯に対し、子育てしやすい環境を整備するとともに、支援を要すると思われる妊婦への早期支援を推進します。
 - ・ 産前産後の世帯に対する家事援助等の支援
 - ・ 乳児家庭全戸訪問による育児に関する不安や悩みの傾聴、相談（再掲）
 - ・ 子育て世代包括支援センターの整備（再掲） 等

基本指標・重要業績評価指標(KPI)

基本指標^⑧及び重要業績評価指標（KPI）^⑨については、「今現在、データをとることが出来る指標」ではなく、「目標達成のための指標として、必要なものは何か」を検討した上で指標として設定したため、新設項目を含んだ指標となっています。これらの指標の当初値、目標値については、平成 28 年度に市民意識調査や小・中学生を対象としたアンケート調査等により測定を行い、その状況を踏まえて設定します。

▶ 基本指標

基本指標については、「子どもが目標に向かって充実した生活を送っていると考えられる割合」や「希望する子どもの人数」、「合計特殊出生率^⑩」の3項目を設定しました。

子どもがやりがいを持って生活できる地域社会を構築しながら、合計特殊出生率が希望子ども数に少しでも近づいていくことを目指します。

項目	目標値（当初値）
○大人：「子どもが目標に向かって充実した生活を送っている」と考える割合 （市民意識調査より） ○子ども：「夢や目標を持っている」と考える割合 （全国学力・学習状況調査より）	平成 31 年度 大人 60%、小学生 90%、中学生 75% （当初値：平成 28 年度 大人 51.3%、平成 27 年度 小学生 87.1%、中学生 70.7%）
○希望子ども数 （市民意識調査より）	平成 31 年度 2.58 人（当初値：平成 28 年度 2.33 人）
○合計特殊出生率	平成 31 年度 1.46（当初値：平成 26 年度 1.32）

⑧ 基本指標…基本目標の達成度合いを数量的に評価するための指標。

⑨ 重要業績評価指標(KPI)…基本目標の中の施策の達成度合いを測る指標。Key Performance Indicator の略称。

⑩ 合計特殊出生率…一人の女性が一生に産む子供の平均数を示した数字。

▷ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）については、出産、子育て、教育の観点から、教育効果の検証、子どもの生き抜く力の検証、育てやすい環境、地域との連携、貧困対策、出産しやすさ等の視点から指標としました。

項目	目標値（当初値）
「学力」の向上 （全国学力・学習状況調査より）	平成31年度 小学生、中学生ともに全国平均以上（当初値：平成27年度 小学生59.6%、中学生57.8%） ※全国学力・学習状況調査における平均正答率。
「体力」の向上 （全国体力テストより）	平成31年度 小学生80%、中学生87%（当初値：平成27年度 小学生78.7%、中学生86.9%） ※全国体力テストにおける総合評価でA～Cの割合。
○大人「子どもが未来を生きる力 ^① を持っている」と考える割合 （市民意識調査より） ○子ども「規律ある態度」の設問において、「できる」、「よくできる」、「だいたいできる」の回答割合が80%以上となる設問の割合 （埼玉県学力・学習状況調査「規律ある態度」達成目標調査より）	平成31年度 大人46%、小学生100%、中学生100% （当初値：平成28年度 大人37.7%、小学生87.5%、中学生86.9%）
○子育てしやすさへの取り組みに対する満足度 （市民意識調査より）	平成31年度70.0% （当初値：平成27年度63.7%）
○地域寺子屋事業 ^② の実施団体数	平成31年度8団体 （当初値：平成27年度5団体）
○生活困窮者学習支援教室参加者の希望進路達成率	平成31年度100% （当初値：平成27年度100%）
○待機児童数（保育所）	平成31年度0人 （当初値：平成26年度28人）
○多様な働き方実践企業 ^③ 認定件数	平成31年度32社 （当初値：平成27年度16社）
○出産について『出産しやすい』『おおむね出産しやすい』と回答する人の割合 （市民意識調査より）	平成31年度50% （当初値：平成28年度34.6%）

① 未来を生きる力…礼儀正しさや約束・決まり事を守るなど、規律ある生活習慣を身に付け、目的・目標に向かって、諦めず継続的に努力できること。

② 地域寺子屋事業…夏休み期間中など、安全で安心な子どもの居場所をつくとともに、地域の活性化や絆を深めるため、集会所などを開放し、子どもから大人まで様々な世代が交流する事業。

③ 多様な働き方実践企業…埼玉県が認定する制度で、短時間勤務制度・所定外労働の免除、フレックスタイム、始業・就業時刻の繰上げ・繰下げ、出産した女性が現に働き続けている企業、男性社員の子育て支援等を積極的に行っている企業、託児施設の設置運営など子育てや介護をしやすくするための多様な働き方の制度を複数導入している企業が対象となる。

基本目標 2 市民の幸福実感を追求する

基本的な方向

- ▷ 製造業や農業をはじめとした地域産業の成長を図ります。また、就業機会の創出に取り組むことで、一人ひとりのニーズに応じた多様な就業希望の実現を図ります。
- ▷ 市民が安心して暮らすことができるよう、安全で快適なまちづくりに努めます。
- ▷ 生活の質の向上に努め、誰もが幸福を実感できる住みよいまちづくりに取り組みます。



施策 1 地域産業躍動プラン

地域産業（農業・商業・工業）の活力を高めるとともに、多様な就業ニーズに応えるため、市と事業者で連携を図りながら地域産業の活性化に取り組みます。

（1）【成長】産業（農業・商業・工業）の成長を促進する

- 地域産業の魅力と価値の向上に努めるとともに、販路の拡大を図ることで、経営の持続・安定化と更なる成長を促進します。
 - ・ 農業チャレンジ吉川塾等による担い手農家や農業後継者の育成・支援
 - ・ 農作物等の価値向上のための6次産業化の推進
 - ・ インターネット販売などICTを活用した販路の拡大
 - ・ 吉川ものづくりブランドの創設 等

（2）【雇用】若者や女性の多様な就業ニーズに応える

- 職業紹介拠点となる「ふるさとハローワーク」を整備するなど、若者や女性の多様な就業ニーズに応えるとともに、埼玉県ウーマノミクス課と連携し、多様な働き方認定企業の普及啓発などを推進します。
 - ・ 若者や女性と市内事業者との雇用マッチング機会の創出
 - ・ ふるさとハローワークの整備と活用
 - ・ 多様な働き方認定企業の普及啓発
 - ・ 若者や女性が活躍する企業への支援 等

（3）【官民連携】市と事業者の連携を強め、官民連携による新たな事業展開を図る

- 官民連携により、地域産業の魅力を高めるとともに、消費拡大につながる新たな事業展開を推進します。
 - ・ 吉川ものづくりブランド等の創設（再掲）
 - ・ 市内事業所の企業冊子等の作成及び啓発
 - ・ 若者や女性と市内事業者との雇用マッチング機会の創出（再掲） 等

（4）【集積】企業誘致に取り組むとともに企業の進出や起業を応援し、産業の集積を推

進する

- 企業の立地を推進するとともに、新たな事業の創出にチャレンジする起業家の取り組みを支援します。
 - ・ 企業の立地を推進
 - ・ 新規創業に対する支援 等

施策2 安心・安全・快適に住み続けるまちづくりプラン



市全体の良好な住環境を維持し、さらに各地域の特性を活かした住みやすいまちとしていくことで、子どもから高齢者まで安心して暮らせるまちづくりを行います。また、安全な食の提供に努めるとともに、地産地消を推進します。

(1)【住環境】生活環境に配慮するとともに災害に強い住環境をつくる

- 良好な居住空間の形成を図るとともに、災害が発生した際、市民の命や財産を守れるまちを目指します。
 - ・ 防災拠点の整備
 - ・ 市民の災害対応力の醸成 等

(2)【快適】公園など市民が集い・憩う空間の整備を進め、美しい景観を備えた住みやすいまちをつくる

- 公園などを計画的に修繕、改修し、適切な維持管理に努めるとともに、市民との協働を推進し、地域の美化に努めます。
 - ・ 公園再生プロジェクトによる公園施設の見直し、検討
 - ・ 市民との協働による公園等の維持管理の推進 等

(3)【食】地産地消を推進し、おいしく安全な食を提供する

- 市内で生産された農産物等を安定的に市内飲食店や学校給食等に供給する地産地消を推進します。
 - ・ 学校給食等を通じた地産地消の推進
 - ・ 販路拡大に向けたPR活動の推進 等

施策3 市民総幸福実現プラン



家族とともに健やかに暮らし、「こころ」も「からだ」も潤いがあり、健康を実感できるまちを目指します。また、地域の人とのふれあいがあり、充実した余暇を過ごすことができる安らぎのあるまちを目指します。

(1)【家族^⑭】家族とともに和やかに暮らし、地域の人との交流があるまちをつくる

- 多様な家族関係のあり方が尊重されるとともに、地域の人などが相互に理解し関わり合う地域社会をつくりまします。

^⑭ 家族…本戦略においての「家族」とは、夫婦や、血縁関係による家族だけではなく、友人や、ご近所など多様な関係性のことをいう。

- ・ 県と連携したワーク・ライフ・バランス実現に向けた普及啓発（再掲）
- ・ 地域活動に対する支援
- ・ 地域活動拠点の整備 等

(2)【余暇】充実した余暇を過ごせ、安らぐまちをつくる

- 地域の特性に応じた多様で魅力的な景観の保全と形成に努めることで、良好な住環境を提供し、自然と触れ合うことのできる安らぐまちをつくります。
- ・ スポーツ活動や文化活動等に親しむことができる環境の整備
- ・ 公園再生プロジェクトによる公園施設の見直し、検討（再掲） 等

(3)【健康】心身の健康を維持し、いきいきと元気に活動できるまちをつくる

- 心身の健全な発達と、健康保持ができる環境づくりを推進するとともに、民間活力を活用したスポーツ環境の整備を検討します。
- ・ ICTを活用した健康増進の推進
- ・ スポーツに親しむことができる環境の整備 等

施策4 世界に伝える！吉川の魅力PRプラン



市民が吉川の魅力を知り、好きになり、自慢したくなるような「吉川への愛着心」を育むとともに、市内外の人に吉川の魅力や情報を発信し、吉川を知ってもらい、訪れてもらい、好きになってもらうための活動に取り組みます。

(1)【郷土愛】市民がまちを知り、好きになり、自慢できるような愛着心を育む

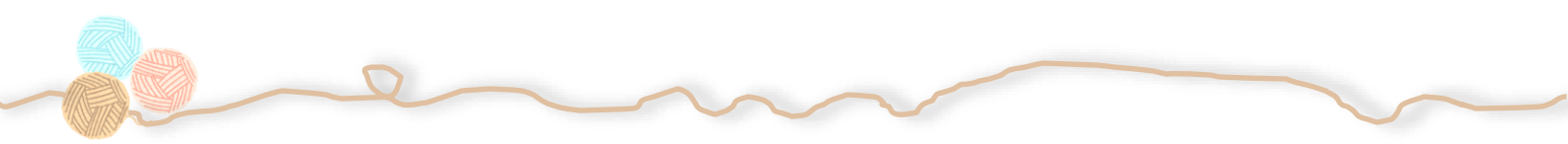
- 市民がまちの歴史・文化を改めて見つめ直し、理解と愛情を深めることで、まちへの誇りと愛着心を醸成します。
- ・ シティプロモーション^⑮の推進
- ・ 吉川ものづくりブランドの創設（再掲） 等

(2)【情報発信】吉川市の魅力を市内外に伝える活動を推進する

- 市民が誇りに思えるような吉川市の魅力を創出するとともに、市内事業所と連携し、市内外に魅力を発信します。
- ・ パブリシティ^⑯の推進
- ・ シティプロモーションの推進（再掲）
- ・ ふるさと納税を活用した市の魅力発信 等

^⑮ シティプロモーション…地域住民の愛着度の形成、地域の売り込みや自治体名の知名度の向上を目的として活動

^⑯ パブリシティ…市政情報等をマスメディアを通じて、市内外へ発信すること



基本指標・重要業績評価指標(KPI)

基本目標1と同様に基本指標及び重要業績評価指標(KPI)については、「今現在、データをとることが出来る指標」ではなく、「目標達成のための指標として、必要なものは何か」を検討した上で指標として設定したため、新設項目を含んだ指標となっています。これらの指標の当初値、目標値については、平成28年度に市民意識調査等により測定を行い、その状況を踏まえて設定します。

▷ 基本指標

基本指標については、市民が吉川市に居住することに「幸福」を感じるかどうかが一番大切なことと考え、市民意識調査にて測定した「幸福度」をはじめ、3項目を設定しました。

項目	目標値(当初値)
○幸福と感じる割合 (市民意識調査より)	平成31年度 85.0% (当初値:平成27年度 76.9%)
○吉川市の成長力	平成31年度 100ポイント (当初値:平成28年度 89ポイント) ※まち・ひとしごとに関する全5指標の伸び率を総合的に点数化し、市の成長力として測る指標として設定
○人口(各年1月1日時点)	平成31年 73,500人(当初値:平成28年 71,048人)

▷ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）については、吉川市の活力とにぎわいの度合い、市民が多様な環境で働き続ける環境があること、居留意向、市内外への情報発信等を指標としました。

項目	目標値（当初値）
○市民意識調査「活力とにぎわい」で「にぎわいがある」、「ある程度はにぎわいがある。」と回答する人の割合 （市民意識調査）	平成 31 年度 50% （当初値：平成 28 年度 29.9%）
○新規の企業立地件数（NPO 法人の設立を含む）	平成 27 年度～31 年度 累計 5 社 ※市が誘致活動を行い実現した企業の立地件数と市が相談・支援を行うことで実現する起業件数及び NPO の設立件数
○新規就農者数	平成 27 年度～31 年度 累計 5 人
○「定住意向」 （市民意識調査）	平成 31 年度 85.0% （当初値：平成 27 年度 77.0%）
○吉川ブランド ^⑩ の設立と認定数	平成 27 年度～31 年度 累計 5 件
○20、30 歳代の転入超過者数	平成 27 年度～31 年度 累計 1,800 人
○プレス発表における新聞等への掲載回数	平成 31 年度 80 件 （当初値：平成 26 年度 63 件） ※補助指標としてプレス発表以外における「吉川市の PR に繋がる」掲載数についても把握します。
○ふるさと納税パートナー事業者数	平成 31 年度 30 社 （当初値：平成 27 年度 10 社）

^⑩ 吉川ブランド…産業の活性化等を目的として、市内で生産・製造・加工等された優良な商品を市が認定する制度

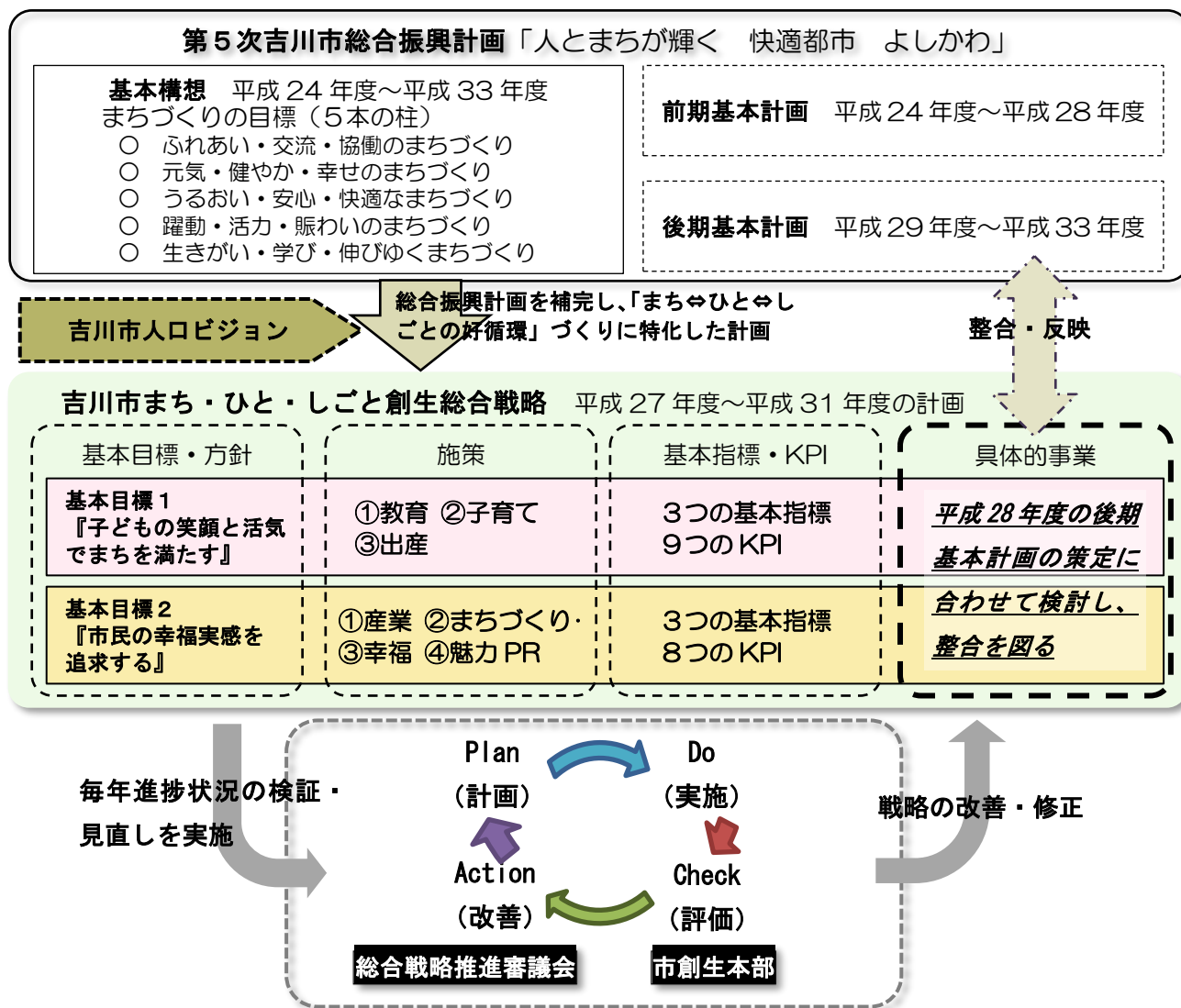
V 施策の推進

総合戦略においては、基本目標ごとに「数値目標」を設定し、それぞれの施策に「重要業績評価指標（KPI）」を設定するとともに、毎年、各施策の進捗状況や個別事業の効果を把握・検証・改善する仕組み（PDCA サイクル[®]）を構築します。

このため、基本指標や重要業績評価指標（KPI）のうち、新設項目として指標の当初値や目標値が設定されていないものについては、今後、各種調査を実施して設定します。

また、基本目標を達成するための具体的な事業については、平成 28 年度に予定されている第 5 次吉川市総合振興計画後期基本計画の策定に合わせて検討し、政策パッケージとして提示します。

この基本指標や重要業績評価指標（KPI）の設定と各指標の達成状況の検証及び政策パッケージの検討については、吉川市まち・ひと・しごと創生本部において検討し、吉川市総合戦略推進審議会に諮りながら、内容の見直しなどの改善を図り、基本目標の達成に向けた効果的な取り組みを進めるものとします。



[®] PDCA サイクル: Plan (計画)、Do (実施)、Check (評価)、Action (改善) の 4 つの視点をプロセスの中に取り組みすることで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法

吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の体系の概要

人口ビジョン、市民ワークショップ・アンケートなど

市の現状と将来人口推計・5つの方向性

1. 人口の動向

- ・吉川市の人口は自然増（出生数が死亡数を上回る）、社会増（転入数が転出数を上回る）により増加している
- ・年齢別で見ると、特に20～39歳の大幅な転入超過となっている

2. 将来人口推計

- ・将来人口は推計パターンによって異なるが、いずれも平成37年までは増加が見込まれる
- ・地区別にみると吉川南部地区以外は、横ばい、減少傾向になるなど、地区により差がある

3. 吉川市の5つの方向性

方向性1 「比較的良好な環境を、今後も維持・向上していくことが必要」

方向性2 「市内で安心して子どもを産み育てられる環境のさらなる充実が必要」

方向性3 「遅れてくる高齢化の波に備えた対策が必要」

方向性4 「吉川市を選んでいただくためのアピールが必要」

方向性5 「将来のまちを担う子どもへの教育の充実が必要」

総合戦略

1. 戦略策定の趣旨と位置づけ

- ・第5次総合振興計画基本構想の達成を基本とし、前期基本計画と整合を図るとともに、今後、策定される後期基本計画とも整合を図る
- ・現時点での総合戦略は、基本目標や施策の方向性などの大枠を示すもの
- ・具体的な事業については、今後、新たな指標の取得と併せて検討を行い、完成させる

2. 戦略の体系

基本目標1

『子どもの笑顔と活気でまちを満たす』

施策1 輝く☆子ども育成プラン【教育】

施策2 子育て支援充実プラン【子育て】

施策3 出産の希望実現プラン【出産】

基本指標

- ・子どもが目標に向かって充実した生活を送っていると考えられる割合
 - ・希望子ども数
 - ・合計特殊出生率
- KPI（9項目）

基本目標2

『市民の幸福実感を追求する』

施策1 地域産業躍動プラン

施策2 安心・安全・快適に住み続けるまちづくりプラン

施策3 市民総幸福実現プラン

施策4 世界に伝える！吉川の魅力PRプラン

基本指標

- ・幸福度
 - ・吉川市の成長力
 - ・人口
- KPI（8項目）

3. 施策の推進

- ・PDCA及び進捗管理の実施
- ・具体的な事業の検討、基本指標・KPIの測定、目標値の位置づけ



namarin
yoshikawa city

吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

初 版 平成 28 年 3 月

第 2 版 平成 29 年 3 月

発 行 埼玉県吉川市 政策室

〒342-8501

吉川市吉川二丁目 1 番地 1

048-982-9445 (直通)

<http://www.city.yoshikawa.saitama.jp/>
